

## 令和 6 年度 柏市 不法投棄対策協議会 会議録

(各委員等からの御意見・御提案及び回答)

- ・(山崎委員) 不法投棄処理台数の内訳でテレビが多いが、1ヶ所に、1, 2台ずつ捨てられていたものか。まとまった台数が捨てられていたのであれば、業者による不法投棄が見込まれる。情報を詳しく知りたい。
- ・(事務局) 1ヶ所にひとつだけではなく、まとめて捨てられる場合や、引っ越しごみのような形で、1台だけ捨てられている場合もある。投棄者情報を確認でき、警察の方で不法投棄として扱える場合は、投棄者に処分を行わせている。
- ・(山崎委員) 不法投棄者が見つかった件数は何割ぐらいか。
- ・(事務局) テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機等個人情報の登録がされていないものが多くあり、不法投棄者がわかるものは少ない。これらの電化製品は、ほとんどが単数1台ずつでの不法投棄である。  
しかし、この分類とは別の家庭系のごみ集積所の違反ごみ出しについては、家庭生活のごみが混ざっているので、投棄者情報のある封筒等が出てきやすいので特定に至る割合が高い。
- ・(中野委員) 年度別不法投棄回収量推移の令和5年度の件数が下がった要因は何か。
- ・(事務局) 不法投棄の量や件数が減少傾向にあるということは説明できるが、減少傾向に至った原因は説明がなかなかできない。家庭系ごみの一般ごみの中にある有料で処理しなくてはならない粗大ごみという分類がある。令和2, 3年コロナ禍で、粗大ごみが非常に多く排出された。この令和4, 5年間あたりから想定量を超える排出があったというのは、特殊な傾向として分析できる。  
しかし、粗大ごみの大量排出と不法投棄ごみの減少傾向が何らかの相関関係があるかは説明しづらい。不法投棄者は悪意を持って捨てているので、なぜその不法投棄者が捨てなくなったのか要因は特定しづらい。環境サービス課では今まで月1回のパトロールを行っていたが、令和4年度から月2回に増やしたことを要因の一つとして掲げられるかもしれない。
- ・(桑原委員) 私の地域は環境サービス課からごみ分別早見表を受け取

り、ごみ分別早見表を活用した結果、私の地域はごみ集積所の違反ごみが減少したと考えている。配付されたごみ分別早見表を受け取った人は活用していると考ええる。

- ・（事務局）不法投棄ごみというのは、公道上特に人通りの少ないところに車で運んできて、テレビや冷蔵庫を捨てていくという事例であるので、副会長が話した事例とはまた別なものだと考えられる。

しかし、今の内容は環境サービス課の方でも把握している。ごみの分別の周知、またはごみの分別を市民の皆さんにさせていただくのは、適正処理の根幹である。ごみ分別早見表は品目ごとに細かく分けている。さらに分別早見表を市のホームページ上に載せている。また、品名を入れるだけで検索できるさんあ〜るというアプリを入れている。ここまで環境サービス課でやっているがさらに、桑原委員のお住まいの地域は地域全体として非常にごみの分別に力を入れていただいている自治会である。地域全体にお配りたいということに要望だったので、環境サービス課でお届けし、分別に御協力いただいている。

- ・（糸井委員）不法投棄が令和５年度減少しているが柏市に限ったことなのか。近隣の自治体の情報もあれば聞きたい。
- ・（事務局）不法投棄対策協議会、本協議会及び不法投棄対策条例は平成１７年から制定されたが、柏市単独条例であり柏市がオリジナルで制定している。持っていない地方公共団体の方がほぼ大半であり、近隣市では制定していない。当時、平成２４年あたり中核市移行の時まで、まだ産業廃棄物対応が県にあった。中核市に移行する前に、柏市は自身で対応するため、不法投棄は産業廃棄物でない分類になっており、平成１７年に先駆けてこの条例を作って対策している。そのため、他市とその比較のデータはない。参考までに、小型家電リサイクルという制度があり、大手家電量販店に御協力いただいている。小型家電リサイクル協力店として、自社で販売したものでないものも含めて有料で回収するという仕組みを設けている。柏市は昨年度あたりから、小型家電リサイクル協力店が市内に多数あるので、有料になるが回収ができると令和５年度途中から案内をしている。

- ・（秋谷委員）私たちが管理している手賀川は住所でいうと 8 割ぐらいが柏市になる。不法投棄の件数としては年間約 1 0 0 件程であり、約 3 日に 1 件の状況である。例年大きな変動はなく推移してきた。昨年度の不法投棄件数は 1 1 2 件だが、家電製品も 1 5 件ある。量が多い分類は、家庭用の布団や衣類である。柏市の管理している河川は 2 件という報告だが、手賀川は 1 1 2 件あった事を報告する。
- ・（染谷委員）不法投棄場所別集計件数は公道が一番多いが、公道とはどういったところか。
- ・（事務局）ここでいう公道とは柏市道であり、柏市の南北に多く存在する。人目につかないような柏市道であり旧沼南地域で突出して不法投棄が多い。
- ・（中野委員）不法投棄は日本全体で減少している。その中でも柏市で令和 5 年度が低い数字になったのは何かしらの仕組みや取り組みがあったのではないか。
- ・（事務局）今回の資料は、統計上のデータを説明している。不法投棄が減少したことにより、対策を緩めることは考えてない。今まで取り組んできた政策を今後も継続的に実行していく。河川事務所の不法投棄件数が横ばい傾向であるというのも、環境サービス課としては注視しなければならないと考えている。不法投棄対策については今年度も昨年度と同様に継続して取り組んでいく。
- ・（秋谷委員）不法投棄の地区ごとの推移、マップで示されておらず、どの地区が減っているかわからないが、増減している地区もあるかと感じる。増えている地区は対策強化等で差をつけることは可能だと思うがどう対応していくのか。
- ・（事務局）不法投棄の発生場所のエリア別のデータがない。資料 1 0，1 1 ページ、この不法投棄看板は地域の人たちが、不法投棄が多い場合や、または危険があると思って看板を受け取りに環境サービス課窓口に来庁する。今回の不法投棄対策協議会で初めてその配布枚数の上位 5 地域を集計上出した。例年推移しており、例えば、令和 5 年の大井が旧沼南地域であるのに対して、令和 3 年度の西原は柏北部の地域である。そして令和 4 年度は、松葉町と増尾地域、柏中央部と、柏南部地域である。エリアというのは、特定されていない

のが現状である。今後どういう統計データを取るかということは事務局で検討する。

## 6 傍聴

### (1) 傍聴者

1 人

### (2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は，見受けられなかった。

## 7 次回開催日時（予定）

未定